

重要事項説明書

ルンビニ保育室 花びら

保育の提供を開始するにあたり、当施設運営上の重要事項については下記の通りです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 三宝会
代表者氏名	理事長 岡田 泰稔
法人の所在地	袋井市浅名 1577-1
法人の電話番号	0538-30-7825

2. 利用施設

施設の種類	小規模保育事業所
施設の名称	ルンビニ保育室 花びら
施設の所在地	袋井市浅羽 2275-1
施設の電話番号	0538-31-3730
施設の管理者氏名	室長 岡田 晶子
利用定員(年齢別)	0歳児(3号) 3名
	1歳児(3号) 4名
	2歳児(3号) 5名
自己評価の概要	職員の個別自己評価を毎年実施します
第三者評価の概要	未受審
職員研修実施状況	施設内研修 3回・外部研修 適宜
認可年月日	平成29年4月1日

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	小規模保育室は「養護」と「教育」の場です。乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。保護者の委託を受けて保育の専門性を活かし、乳幼児を安全に保護育成いたします。併せて乳幼時期に身に付けるべき基本的な生活習慣や知識のめばえを図る為豊かな体験と環境を設定しています、様々な体験を通して子ども同士の繋がりを深める中で人間形成の基礎を育てていきます。	
理念	保育理念	『仏教』を基本理念とし、子ども一人一人を大切に、保護者との信頼関係を築き、地域に愛される保育室を目指します
	保育方針	《感謝の気持ち》を育て『ありがとう』の言える豊かな人間性を持った子に育成します。
	保育目標	めぐみの心を持ち、命を尊重する子
善悪を見極め、絶えず正しい方に進む子 自分の立場を考え、他と協調できる子		

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	247.05 m ²		
建物	構造	鉄骨2階建		
	延べ面積	186.08 m ²		
施設の内容	乳児室 1室		調乳室	1室
	ほふく室 トイレ		トイレ	2ヶ所

5. 職員体制

当園では「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、更に基準より+1~2人配置し、ゆとりのある保育体制をとっています。

役職	職務の内容	配置人数	
		(国の基準)	(当園)
施設長	園務を司り、所属職員を監督する	1人	1人
リーダー保育士	園長を補佐し、命を受けて園務の一部を整理。保育全般に亘り司る	1人	1人
保育士	児童の安全に留意し保育にあたる	0歳1:3 1歳5:1 2歳6:1 計3人	4人
保育補助	保育士を助け、児童の安全に資する	0人	1人

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時30分から午後6時30分
休園日	国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末、年始 その他園の指定する日
希望保育	夏季、冬季、春季など

土曜日の保育は連携施設『ルンビニこども園』で午前7時30分から午後5時30分の開園時間内にて行います。

※ 警報発令時の対応について 入園のしおり参照

※ 感染症流行時の対応について 入園のしおり参照

7. 連携施設 ルンビニ保育室花びらでは3つの連携施設があります。

施設名称	施設所在地	施設連絡先
ルンビニこども園	袋井市諸井1056-2	0538-23-4833
ルンビニひかり園	袋井市浅羽1248	0538-23-0670
ルンビニあゆみ園	袋井市高尾1777-1	0538-24-7600

・卒園後は何れかの施設に編入が出来るほか、給食はルンビニひかり園にて調理、職員の配置。

・土曜日の保育についてはルンビニこども園が責任をもって連携させていただきます。

8. 保育を提供する時間 保育を提供する時間は次の通りです。

保育標準時間	保育時間	7時30分～18時30分
保育短時間	保育時間	8時30分～16時30分
	延長保育時間	7時30分～8時30分、16時30分～18時30分

※ 上記『保育時間・延長時間』外の時間帯における『保育』は行いません。

仕事がお休みでも所用があるためどうしても預けられる方や、産休・育児休暇中、求職中の方は、全員が揃っている9時～16時の保育時間となります。

※延長保育は職員体制、申請事由によって受けられない場合があります。(要面談)

延長保育料	0歳児	30分 200円	1・2歳児	30分 150円
-------	-----	----------	-------	----------

9. 提供する保育(教育)の内容

保育所保育指針(平成30年4月1日施行)を踏まえ、上記8に記載する時間において、子どもの健やかな成長を促すための保育(教育)の提供を行います。

10. 食事の提供方法について

① 食事の提供方法

・連携施設(ルンビニひかり園)調理室にて調理し、専用の車両で運搬。 ・調乳室で再加熱と刻みの調整、配膳。

② 食事の提供を行う日

・保育を実施する日は、基本的に食事の提供を行います。 ・行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
・献立表は毎月のおたよりで別途お知らせ致します。

【児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います】

クラス	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時15分頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時30分頃	

③ アレルギー対応状況 除去食及び代替食にて対応していきます

・アレルギーやその他の事情により食事に配慮が必用な場合は、できる限りお子さんの状態に合わせていきますので、あらかじめご相談下さい。その際は、医師による診断書(生活管理指導表)の提出が必用です。

④ 衛生管理

・連携施設では集団給食施設届出を静岡県西部保健所へ提出しています。 ・日々の健康管理、確認及び検便検査の大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
・実施(毎月1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。 ・調乳室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

⑤ その他

・献立には旬の食材を多く取り入れ、地元の野菜や果物を多く使用しています。

11. 利用料金

保育に係わる利用者負担（保育料）

袋井市より受けた支給認定に対し、市が定める保育料をお支払い頂きます。納入方法につきましては、別途ご案内させていただきます

その他経費

◎月刊絵本代金：注文する書籍によって変動(460円～500円位) ◎保健衛生費：500円

12. 利用の開始について

当園では、袋井市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が、この重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13. 利用の終了について

当園は、以下に該当する場合保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が満3歳になった年の年度末
- ② 保護者より退園の希望があったとき
- ③ その他、市より通達があったとき

14. 嘱託医

当園は、下記医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	岩本外科医院
医院長名又は医師名	岩本 寛人
所在地（住所）	袋井市諸井 1 1 5 4
連絡先（電話）	0538-23-6766

② 歯科

医療機関の名称	まきの歯科クリニック
医院長名又は医師名	牧野 久史
所在地（住所）	袋井市浅羽 6 7 8 - 1
連絡先（電話）	0538-23-0130

15. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の事態が発生した場合には、嘱託医または保護者の指定する医療機関、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	地震、火災等を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	非常警報装置 (SECOM)		防犯カメラ
	誘導灯	消火器 2器	
	避難車 1台	ベビーカー2台	
避難場所	浅羽防災センター、浅羽北公民館、浅羽東小学校		

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

在園児並びに地域の乳幼児に対する虐待防止の為、職員に対して虐待防止研修を実施しています。

18. 傷害保険の加入

保険会社	東京海上日動火災
保険の種類	傷害保険 賠償責任保険
保険金額	死亡・後遺障害1人あたり 215万円
	入院日額1人あたり 2,250円 通院日額1人あたり 1,500円

19. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	山田敬子	
受付責任者	岡田 晶子	
利用時間	午前8時～午後16時30	
連絡先	電話 0538-31-3730	
	FAX 0538-31-3731	
第三者委員	石黒 久博	江川 唯姫子
	電話 0538-23-2991	電話 0538-24-0679
	役職 主任児童委員	役職 主任児童委員
受付方法	面談・電話・文書等の方法で相談、苦情を受け付けます。	

20. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、園のおたよりにて内容をお知らせしております。

転園の際には保育要録の送達など、個人情報の伝達をさせて頂く場合があります。

21. 当園におけるその他の留意事項

保育活動中に職員が撮影した園児の写真は、おたよりやInstagram等、園外への広報に掲載される事があります。

また一年間園内にて撮影した写真はネット販売(えんフォト)しております。